

打合せ記録

物件番号	物件名称			NO
191107	第6回 檀原市新本庁舎建設検討委員会			1 / 24
日時	2020年11月23日(月)	13:30	～ 16:00	記入者 神吉
打合せ場所	檀原市分庁舎2階 会議室A			
出席者 (敬称略)	委員	上野委員長、牧委員、木多委員、倉方委員、新海委員、青海委員、榎谷委員、米川委員、尾田委員		
		平委員(欠席)、石井委員(欠席)、檀原市副市長(不在)		
	事務局	檀原市	福西企画部長、山風呂プロジェクト推進局長、小林副局長	
			新田課長、西本補佐、尾崎補佐、植木主任指導員、坊南主査、堀川主査	
	東畑・NASCA設計共同体	古谷、宮嶋、狩野、三宗、坂口、松森		
(行)1	・第6回 檀原市新本庁舎建設 検討委員会 次第			
2	【資料】	・檀原市新本庁舎建設検討委員会 委員名簿		
3		・第6回 檀原市新本庁舎建設検討委員会 検討資料一式		
4				
5	事務局			
6	それでは、定刻となりましたので、第6回檀原市新本庁舎建設検討委員会を開催いたします。会議に入ります前に、			
7	資料の確認をお願いいたします。本日机の上に配布いたしました資料としまして、			
8	・第6回 檀原市新本庁舎建設検討委員会の次第			
9	・検討委員会の委員名簿			
10	・第6回 檀原市新本庁舎建設検討委員会 検討資料一式			
11	資料1：プロポーザル企画提案書			
12	資料2：新本庁舎建設基本設計の考え方			
13	諮問書、中間答申の書面			
14	プロポーザルの時の選定結果及び審査講評			
15	景観アドバイザー会議と檀原市障がい者団体協議会、檀原市中途失聴・難聴者協会からのご意見をまとめた書類			
16	石井委員からの確認事項、ご意見について			
17	資料は以上になりますが、よろしいでしょうか。前は令和2年2月29日に開催させていただき、本日まで、約半年			
18	以上経過しております。その間、委員の交代もございましたので、改めて委員のご紹介をさせていただきます。			
19	(紹介割愛)			
20	本日時点で、当検討委員会は11名の委員にて構成されることとなります。本日は11名の委員のうち、9名の委員			
21	にご出席いただいておりますので、檀原市新本庁舎建設検討委員会規則第5条に基づき、委員会が成立していることを			
22	報告させていただきます。また、本日の委員会は、檀原市情報公開条例第6条第1項第5号に該当することから、非公開			
23	とさせていただきます。ここで檀原市新本庁舎建設実施設計業務を受託しました設計者をご紹介します。			
24	東畑・NASCA 設計共同体の皆様です。			
25				
26	事務局			
27	本日はよろしくお願いいたします。			
28				
26	事務局			
27	後ほど企画提案の内容について説明させていただきますので、どうぞよろしくお願いいたします。それではまず、基本			
28	設計の作成状況及び本日の委員会でお諮りする事項につきまして、事務局より説明いたします。			
株式会社 東畑建築事務所 ISOシステム文書				文書管理 本部ISO管理責任者

打合せ記録

物件番号	物件名称	NO
191107	第6回 檀原市新本庁舎建設検討委員会	2 / 24
(行) 1		
2	事務局	
3	本日はご多忙の中、檀原市新本庁舎建設検討委員会にご出席いただき誠にありがとうございます。	
4	前回は、令和2年2月29日に開催いたしました、年度も変わり、今年度初めての委員会ということでもあります。	
5	また、ただいまご紹介させていただきました通り、委員の交代もございましたので、まず初めにこれまでの経緯に	
6	ついて簡単に説明させていただきたいと思っております。平成30年1月27日に開催いたしました第1回の委員会では、	
7	本市から当委員会に対し、新本庁舎の基本計画及び基本設計について答えていただきたいということを諮問いたしま	
8	した。その内容と致しましては、本日お手元にお配りしています通り、檀原市民の安全を守り、市民に親しまれ、	
9	まちづくりを先導するとともに、将来の人口動向を見据え、経済性と実現性を考慮しつつ、日本国はじまりの地であ	
10	る本市の象徴としてふさわしい庁舎を建設するための基本計画及び基本設計はいかにあるべきかについてご提言をお	
11	願いいたしました。そして平成31年3月15日に中間答申という形で、基本計画(案)をまとめていただきましたが、	
12	令和元年に建設コストをさらに縮減しようということになり、目標とする延べ床面積を11500平方メートルから95	
13	00平方メートルに修正した基本計画の修正案を前回の委員会でご了解いただき、令和2年4月に、基本計画修正版を	
14	作成したという経緯がございます。その後、令和2年4月に、檀原市新本庁舎建設基本・実施設計業者の募集を行なっ	
15	たところ、単体企業が7社、設計共同体が3社の計10社の応募があり、事務局で行った一次審査を通過した8社から	
16	提案を受けることといたしました。そして7月5日に、本委員会のメンバーの中から選出いただいた委員からなる評価	
17	部会で、2次審査を行っていただき、7月20日には、本日参加いただいている東畑・NASCA設計共同体との契約に	
18	至り、現在基本設計業務を進めているという状況であります。	
19	お手元に檀原市新本庁舎建設基本・実施設計業務公募型プロポーザルの選定結果及び審査講評についての写しをお配り	
20	しております通り、この提案は檀原市のことを深くリサーチした誠意が提案の随所に表れていたこと、理解力や判断力	
21	が非常に優れていたことなどが評価された一方で、斬新な提案ゆえ、建設費や維持管理費に関する懸念という課題も	
22	抱えておりますが、最終的には評価部会の皆様から高い評価を得て、最優秀に選ばれた提案となっております。	
23	後ほどプロポーザルの際に提案をいただきました内容について、東畑・NASCA設計共同体から説明を行います、	
24	新本庁舎建設基本設計を進めるにあたりましては、提案内容のまま設計が進むというわけではございませんが、	
25	市議会でも承認をいただいた今回の提案内容をベースに、基本計画との整合性や、審査や講評でいただいた課題、	
26	また、出来る限り建設コストの縮減に努めるなどの課題をクリアしていく必要があると考えております。本日は契約	
27	以降検討してまいりました、基本設計の考え方を説明させていただき、委員の皆様方のご意見を頂戴したいと考えて	
28	おりますので、どうぞよろしくお願いいたします。なお、今年度末には、委員の皆様方のご意見を集約していただき	
29	最終答申という形で本委員会の成果を得たいと考えておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。	
30	以上で説明を終わらせていただきます。	
31		
32	事務局	
33	それでは、開会にあたりまして上野委員長よりご挨拶をお願いいたします。	
34		
35	委員長	
36	上野でございます。委員の皆様、また審査にご協力いただきました先生方、どうもありがとうございました。	
37	今、諮問書の説明がございましたけれども、始まったのが平成30年1月27日ということでもう3年になろうとして	
38	いて、その間委員の皆様には、本当に熱心に議論していただきましてありがとうございました。で、この7月に、	
株式会社 東畑建築事務所 ISOシステム文書		文書管理 本部 ISO管理責任者

打合せ記録

物件番号	物件名称	NO
191107	第6回 橿原市新本庁舎建設検討委員会	3 / 24
(行) 1		
2	プロポーザルの選考委員会が行われて、今日ご出席いただいている、東畑・NASCA 設計共同体の皆様にご提案いただき	
3	きましたが、先ほど事務局の方から、非常に発想が斬新である、また、審査講評にも書かせていただきましたが、	
4	橿原市の未来を予想させる独自性のある提案だったというふうに審査員の皆様から意見をいただいております。	
5	ただ、もうひとつのコメントとして、斬新な提案ゆえの、建設費や維持管理についての懸念というのも何人かの委員	
6	から出されておりました。本日、その辺りのことに関して、設計共同体の皆様から何らかのご意見が出てくるかとも	
7	思いますけれども、私自身は非常に楽しみにして今日参りました。ぜひ説明の後は、皆様も活発な質疑応答あるいは	
8	前向きな意見をいただければと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。	
9		
10	事務局	
11	ありがとうございました。ここからの進行は上野委員長にお願いしたいと思います。	
12	委員長よろしくお願いいたします。	
13		
14	委員長	
15	それでは議事進行を務めさせていただきます。本日の委員会ですけれども概ね2時間程度予定しておりますので	
16	よろしくお願いいたします。それでは議事次第にありますように、議題の1 企画提案内容について事務局から説明を	
17	お願いします。	
18		
19	事務局	
20	東畑・NASCA 設計共同体の一員でありますNASCA を代表しております古谷誠章と申します。	
21	今日は当日のプレゼンテーションの内容に基づいて、少し簡略化しますが、当日ご覧いただけなかった方々も	
22	いらっしゃいますので、当日ご覧いただいた先生方には2度目になりますが、ご提案の内容をお伝えしたいと思います。	
23	私ども、このプロポーザルにあたりまして業務の実施方針として、今日うかがいましたように、橿原の歴史風土に学	
24	んで、ポストコロナの将来を見通して、これからの市民生活の舞台となる新時代の市民広場としての新本庁舎を提案	
25	するという事を申し上げました。	
26	まずはこのチームですけれども、私ども設計事務所を営んでおりますが、大阪を拠点とする東畑事務所と私どもNAS	
27	CAと共同しているのですけれども、かたや、デザイン的なアイデアを提案する私たちと、総合力、それから実績	
28	豊富な、東畑さんとタッグを組んで応募させていただきました。設計工程と管理方針も、詳しく申し上げます	
29	けれども、いただいた工期のなかにきちんと完成すべく予定を立てております。	
30	実は本来の工程ですと、新本庁舎を建てて現庁舎を壊すというものでしたけれども、私どもの提案は現庁舎の後に	
31	保健事業エリアをつくるという提案をさせていただきましたので、少し工程が変わるんですけれども、外構工事をす	
32	る二期の工事範囲の中で、その期日の中に、この保健事業エリアを含めて完成するという、そういうシナリオでござ	
33	います。次に新本庁舎に向けたキーワード、四つ申し上げます。一つは三つの施設、ナビプラザ、分庁舎、新本庁舎。	
34	これが連携して、橿原のまち、ひと、風土を結び、その舞台を作ること。	
35	二つ目が三つの駅。大和八木、畝傍駅、そして八木西口の駅が周辺にございますけど、これをつなぎまして人の流れが	
36	重なり合う開放的な市民のまちなか広場を作りましょう。3番目は防災拠点としての機能、それから議会機能、そして	
37	新たに加わった保健事業機能の三つの機能が新本庁舎に置かれるのですけれども、それらが十全に働き、平時も有事も	
38	信頼に応える安全安心の拠点を作りましょう。	
株式会社 東畑建築事務所 ISOシステム文書		文書管理 本部 ISO管理責任者

打合せ記録

物件番号	物件名称	NO
191107	第6回 檀原市新本庁舎建設検討委員会	4 / 24
(行) 1		
2	四つ目が、大和三山。これを見晴らしまして、地元の方には釈迦に説法ですけれども、大変貴重な我が国の歴史的財産	
3	です。これを見晴らせるこの位置に立つということ、活かしまして歴史と未来に思いを馳せる檀原の文化を次世代に	
4	つなぐための庁舎としています。ということで、これ以降の4枚の紙は、それぞれのテーマについて書いてございます。	
5	まずは三つに分散する庁舎の話です。これが新しい庁舎のイメージなのですが、既存のナビプラザ、それから	
6	ここ分庁舎、そして新しい庁舎は商店街にも、歴史的な今井町にも、畝傍駅にも近いと言うそういう立地環境にござい	
7	ますので、この新本庁舎合わせて三つの庁舎を連携して、街歩きをするようになって生き生きとした市民生活の表舞台	
8	を作りたいと思います。と申しますのも、この新本庁舎にはなかなか普通の市民がやってくる窓口といったようなもの	
9	がございません。そこでどちらかというと専門的な行政庁舎になるのですが、市民にとってはその足元に作られる広場、	
10	これに市民が魅力を感じて欲しいなど。それから新たに加わる保健事業エリア、これは市民の皆さんにも関係します	
11	のでこれと合わせて、そこに多世代が集うそういう場所を作りたいと思います。これはご覧の通り地図です。	
12	それが繋がるような、特に大和八木駅からずっと畝傍駅の方にかけて、三つの駅があってここを通り抜けられるように	
13	するという提案なのですが、そこを街中の広場という形にしたいと思います。	
14	ここの分庁舎の足元に広場があるのですが、なかなか住民の皆さんが日頃ここに集うという感じに仕立てられ	
15	ておりませんで、今度の新本庁舎の足下にはもう少し、長時間居心地よくいられるようなそういう広場を作りたいと	
16	いうふうに考えました。本日模型をお持ちしておりますが、プロポーザルに応募した段階でこの模型は実は完成して	
17	いるのですが、当日は運び込むことができませんでしたので、初公開になっておりますけれども、実はこれ、	
18	一応募者だった時に既に作っていたもので、こうして日の目を見てよかったなと思います。	
19	このまちなか広場、今すこし北東側から俯瞰的に見ているところに、手前側が保健事業エリア、そして今井町が西側	
20	に出てくるわけなのですが、こういう構図になります。	
21	断面の計画はこういう感じで、先ほど申しましたように、1階の地上部分に市民にとって馴染みのある広場、青空広場	
22	もありますし屋根の下になる部分もござい。夏場には強い日差しを避けて日陰の中で集うことも出来ますし、	
23	突然の豪雨ということもありますので、屋根下の空間が出来上がっています。で、基本計画にも謳われていました	
24	けれども、議場を比較的低層部、2階の部分に設けて、議会以外の時には市民にも利用を促せるような、親しみを	
25	もって議会活動を、市民に親しまれるようなそういう位置関係をご提案しました。一方で上はその専門フロアになるの	
26	ですけれども、最上階のところにさっきの大和三山を見晴らすようなそういう高さになりますので、天空ひろまる	
27	いはテラスを設けて、ここにも市民がそこに上がってみたい、あるいは上がる動機といいますか、そういうことが	
28	起こるようなそういう空間を用意しようという計画になっております。今井町その他、檀原にはたくさんの歴史的資産	
29	がござい。そのイメージをなんとかこの庁舎にも生かしたい、とは言いましても、7階建てのそれなりのポリュ	
30	ームの庁舎になりますから、いきなり日本風に拘って作るわけにはいかないですから、そういう歴史的なものが持って	
31	いる色彩であるとかエッセンスをですね、軒が出ているだとか、きめ細かい格子とかそういうもので、そこから風を	
32	取り入れているとか、そういったものに学んでそれを新本庁舎の中に、現代的に翻訳したものを加えたいというふう	
33	に考えました。	
34	これは、応募時点で私が書いた、こんな風にならないかなと考えたイメージ図であります。実際計画をしたところ、	
35	このようになりました。この、先ほどの屋根下の空間、ここに日陰の空間があります。もちろん日の射す空間もあり	
36	ますし、かしはら回廊という少し日よけにもなるような回廊を巡らすことで、いたるところに気持ちのいい屋外空間	
37	を作る。特にコロナ以降の時代にあって、この快適な屋外空間、屋外でのイベントや活動というのがとても大事にな	
38	ってくると思っています。また、保健事業エリアがここにあることは、様々な健診とかそういうものが色々なものが	

打合せ記録

物件番号	物件名称	NO
191107	第6回 橿原市新本庁舎建設検討委員会	5 / 24
(行)1		
2	行われるのですが、これからお子さんを産もうとしているようなそういう次世代の人にとっても、身近に子育てを感	
3	じたり、そして日頃から健康に対する意識を高めていただくような、それがここに集まるお子さん連れの親から、	
4	もう自然にこの辺りに、染み出して漏れているような、そういう市民にとって、身近に触れられるようなそういう	
5	場所になるのではないかとこの風に考えました。一方奈良には、私実はもう10年以上奈良県の奈良の木ブランド課	
6	と共同して、県産材をいかに活用、利用拡大していくかということのお手伝いを行っております、そんなことも	
7	あって県産木材をここにできるだけ活用して、そして木が使われている庁舎というのはそれだけで、空気の質が柔ら	
8	かくなります。無機質な部屋と比べると、木があしらわれている空間というのはそれだけで木の香りもしますし、	
9	リラクセス効果があり、日頃からのストレスもだいぶ減じてくれます。そのようなことで、木を活用していきたいと	
10	いうことを考えてございます。これが三つの駅ですが、先程申したように、北側、南西側、南東側と三つあるのです	
11	けれども、八木の商店街から来て畝傍駅の方に抜けていく動線、これまであんまりはっきりとしたそういう動線が	
12	ありませんでした。	
13	JR側からの人の流れや、JRの方へ抜ける人の流れがうまくつながって、この広場の中でそれらが出会うように	
14	なればよいなと思っています。こちらから見た時に、畝傍駅側が通り抜けて見えるような、そういうつくりを	
15	したいと思っています。	
16	保健事業エリア、それからにぎわい施設（将来対応）とこの西側敷地に予定がありますが、そういったものがこの	
17	まちなか広場を形成するイメージです。その一角に議場もある。これが通り抜けですね。右下が畝傍駅。このように	
18	ここであちこち、色んな所に抜けていく人の流れが交錯して出会うところそこに楽しさが生まれるといいなと思っ	
19	ています。この将来の転用性というのは、これからの庁舎建築、技術開発とかそういうものによってどんどん庁舎建築	
20	のあり方も変わってまいります。そういった時にこの庁舎がどんな風に活用していくのかどうい風な機能をここ	
21	でまた引き受けていくのかとこの言えることがあるので、この全体の中でそういう柔軟性を持たせたいと思います。	
22	それで、1階は広場なのですが、その広場に、駐車場ゾーンと歩行者ゾーンと、それが干渉し合わないよう	
23	にしておくというそういう大きな前提を作った上で、後はいろいろその将来に転用可能なように考えましょうという	
24	ものです。これは市民に地上を開放するという計画です。一部にはこういう水たまり敷、これはランドスケープの専門家も	
25	一緒に加わってもらっていますので、彼からの提案もあって夏場の冷涼な環境を手に入れるという意味でもこういった	
26	ものを作りたいと思います。一方この場所は同時に、災害が起こった時に市民を守る、そういう防災の拠点に	
27	なります。そこでこの大きな広場をできるだけ効率よく用意しておくことで、屋根のない青空の部分と屋根の下の部分	
28	その他、色々な空気をそれぞれ分けますと、防災拠点としての機能を果たすことができると考えます。	
29	先程申した三つの機能、防災と議会、保健事業、これが十分に機能するようにということなのですが、有事には防災	
30	拠点として、そして議会開催中には議会活動を皆さんが親しんで触れられるような、そして一方平時には、その広場が	
31	市民に開かれることで健康の意識を高める場所として使いたいというもの。明解なフロア構成ということですが、	
32	先ほどの断面図の中に、地上階が市民の広場、そして最上階が市民と職員が共同する、あるいは出会うような天空ひ	
33	ろまがあります。その間が全部いわゆる専門的なフロアになるわけなのですが、この間を通り抜けていく吹き	
34	抜けを介して、色々な様々な行政活動も市民の目に触れられるような、そういう構成であります。これが保健事業	
35	エリア、右上ですね。先ほどちょっと申しましたけれども、日頃から健康意識を増進するように、しかもここには	
36	親子連れがたくさんやってくるようにというのを作ります。二期工事になっていることに関していろいろ議論があった	
37	わけでございますけど、本来は一期工事で納めるという内容でございます。しかし私たちが提案したのは、今回の感染	
38	症拡大みたいなことを考えますと、保健事業エリアというのはそういったリスクも同時に考えないといけないので、	

打合せ記録

物件番号	物件名称	NO
191107	第6回 榎原市新本庁舎建設検討委員会	6 / 24
(行) 1		
2	本庁舎そのものと完全に合体していない方がいい、色々な面でセキュリティにも分けられるということはあるし、	
3	活動も阻害されないというそういうこともあるので二期工事形式をご提案しました。議会は2階に計画しております。	
4	非常に市民フロアに近いので、そここのところに議会の利用がない時には様々な活動を図ってもらいたいと思ひまして	
5	屋根下の大きな階段からここに自然にアプローチできるようにそういう場所に設けました。こんなイメージですね。	
6	これ全部屋根下のテラスです。これで、災害対策フロアというのが、3階の特別職、市長室その他と集約されている	
7	フロアに、災害対策本部が置かれるフロアを集約しました。有災害時にはこのように連携して機能します。	
8	一般の執務空間はフレキシブルに考えています。このように割合単純な平面形で執務フロア、南側にどちらかと言う	
9	と小部屋が並んでいます。南側は日射がこうあるわけですけれども、夏場の日射を軒で遮蔽しながら、執務空間その	
10	ものはそれ以外の北東西の三方に開く形です。三方に開くことで、実は三面自然採光、三面自然換気が可能になるよ	
11	うに考えました。その三方に開かれているということは、本当に電気を仮につけなくてもそれなりの明るさを持って	
12	いますので、場合によっては節電しながらも執務を続けられるような、そういう環境になります。窓を開けて換気	
13	することで、エアコンが動かないような状態になっても、あるいはそれを節約するような時にも執務環境が最低限	
14	保たれる、そういうものになります。最上階のところにその天空ひろま、これは大きな会議室に使うことも出来ま	
15	すし、これからの用途転用はいろいろなことが考えていけるところにもなるし、市民と職員がここで合流できるよ	
16	うな場所にもなろうかということで提案申し上げています。最後は大和三山、あるいは榎原の文化。これを次世代に	
17	つなぐ庁舎を作りましょうということです。これから先100年の庁舎を目指すということで、その100年庁舎の	
18	レジリエンス、これも確保していきたいと思ひます。先程来、申し上げているような、単純で合理的なプラン構成と、	
19	それから安全な構造形式。今回は中間層免震という、2階の上部のところに免震装置を入れる形にしております。	
20	通常的基础免震をするには、榎原市は歴史的なところであります。地盤の下に遺構もたくさんあるということで、	
21	地下を掘るには憚られるところがありまして地上階中間免震をしました。設備の計画ですがこれも防災あるいは、	
22	BCPつまり、災害が起こっても、もうその直後から役場機能は復旧できないといけませんので、そのための対策を	
23	講じます。これが免震層になります。同時にエネルギーのフロアにもなりまして、設備インフラにも使う。それより	
24	下に市民の広場があって、それより上に行政庁舎が乗っていることになります。省エネの関係では、長いことメンテ	
25	ナンスができるという、そういう意味でも配慮します。次にイニシャルコスト、先ほどちょっと高めなのじゃないか	
26	というお話でしたけれども、実は構造や内装を工夫することでですね、一般の庁舎建築よりは、縮減できるところは	
27	縮減を図りながら、お金をかけるところにはかけるというそういう適材適所のコスト配分をしたいというふうに思っ	
28	ております。新本庁舎を訪れる全ての人々にとって榎原の風土を眺めて、景色の移ろいや季節の変化をここで感じ	
29	られる、この土地の暮らし、楽しいなと感じてもらえるようなそういう場所を作りたいと思ひました。	
30	とても本当に素晴らしい環境で、プロポーザルを提案する前に、何回もここへ来てあっちいたりこっちいたり	
31	調べて回ったんですけど、やっぱり、最初に国をつくろうと思ったぐらい良い環境だなと思ひまして、それなりの	
32	ことがある、それをまだ次世代の人たちがこの庁舎に登ってくると、ああやっぱり良いとこだなって、次世代の	
33	人も思えるように何とかしたいなと考えてございます。少し駆け足でしたけれども以上で終わります。	
34	どうもありがとうございました。	
35		
36		
37		
38		

打合せ記録

物件番号	物件名称	NO
191107	第6回 橿原市新本庁舎建設検討委員会	7 / 24
(行)1		
2	委員長	
3	ご説明ありがとうございました。今日初めて聞かれる方もいらっしゃると思いますけれども、この後、ご質問とか	
4	ご意見とかありましたらお聞きしたいというふうに思っております。いかがでしょうか。	
5	ご意見いただければと思います。	
6		
7	委員	
8	ありがとうございます。いくつか、質問とコメントをさせていただきます。	
9	まちづくりという観点から、3方に抜けるというところはすごく良いなあと思うのですが、県立医大が、今度病院と	
10	大学の建替えみたいなこともあるようで、建替え地が畝傍駅の裏側なのですが、今回のこのプロジェクト単体ではなく、	
11	プロジェクトを横断した複合的な視点もあれば良いなあというふうに思いました。	
12	それから災害センターの図やこの後のテラスの資料はまた別で説明いただけるのでしょうか。	
13		
14	事務局	
15	資料2は後ほど説明させていただきます。	
16		
17	委員	
18	では後にします。もう一点だけ。多機能広場、私がすごく良いと思ったところは、床下に車、床下というか軒下に車	
19	が入れるのは実はすごく良くて、物資運んで来て、そこで積みかえたりするとき、雨の日はあれですし、そこら辺	
20	がすごく良いなど。ですから、そこに車が入るということでも耐える床材みたいなことを、その緊急時は、お考えい	
21	ただけると良いなというふうに思いました。あと、3点目は中間層免震なんですけど、非常に良いと思うんですけど、	
22	奈良東縁断層帯直下型地震というか、活断層によるものもございますので、そういった構造的な配慮を是非ご検討	
23	いただいたらと思います。以上です。	
24		
25	委員長	
26	ありがとうございました。他の皆さんいかがでしょう。	
27		
28	委員	
29	私も30年の5月ぐらい、30年の1月に始まって、5月にも一度出席させていただいております。そして、また	
30	こちらの方へ出席させていただいておりますけれども、良く出来ているなど、良いものできるのだなというふうに	
31	楽しみにさせていただいているのが多いです。その中で、一つは、以前に私も県の管轄の建物で、少し設計から	
32	ずっと加わっていたのですが、その中で、木の香りのする、そして木の香りがリラックスするので、木を利用する	
33	のが良いじゃないかというふうな話で、つくりも見せていただきましたが、薬剤か何かで木の香りを止めているよう	
34	で、全然木の香りがしない、そういうような感じですが、それはどういうふうなものなのかということを一お尋ね	
35	したい。それからもう一つは、展望台のお話が出ているのですが、実はこのミグランスも上に展望台があるのですが、	
36	本庁舎にも展望台があるのかなというような疑問がございます。それともう一つ。防災拠点3階に配置すると説明	
37	いただきましたが、設計図を拝見した限りでは手狭ではなかろうかと、どのような分野だけがそこに集中して拠点に	
38	なるのかを伺いたしたいと思います。	
株式会社 東畑建築事務所 ISOシステム文書		文書管理 本部 ISO管理責任者

打合せ記録

物件番号	物件名称	NO
191107	第6回 檀原市新本庁舎建設検討委員会	8 / 24
(行) 1		
2	委員長	
3	ありがとうございました。今のはかなりご質問の部分が多かったと思いますので、どなたか。	
4		
5	事務局	
6	ありがとうございます。木に関しましてはですね、様々な法的な制約もございます。というのは防耐火性能の面から、	
7	燃えない木にしないといけないっていう法規制があります。その時にいまご指摘があったような不燃化木材っていう、	
8	薬剤を注入する方法がありまして、それを使うのですが、それはなるほど確かに木の香りが抑制されますし、	
9	場合によっては、塗布含浸させた薬剤が悪い影響を与えて、色が不思議な色になってみたり、それからそこに	
10	結露してみたりということも実はございます。そこで今考えているのは、できる限り不燃化しなくてすむような部位	
11	、つまり不燃化した加工木材ではないものを直接使える場所というのもございます。内装上の制限というのがあるの	
12	ですが、内装上の制限を外れるものがいくつかありまして、床もそうなのですが、腰壁とか、それから建具、間仕切り	
13	の類、こういったものはその法規の制約が入りませんので、普通の木材を使えます。また、構造の部材でもですね、	
14	実はちょっと専門的になりますけど、長期に重量を支えているような基本骨格のところは、これだけの建物、木と	
15	いうわけにはいかないけれども、短期つまり地震時の揺れを防ぐような筋交いのようなもの、これらは木でもでき	
16	るんですね。そういったようなところに美しい木をそのまま使っていくところをできるだけ多くして、本当に木の	
17	香りのする、木の庁舎をつくりたいと思っています。無理してあちこち不燃化してまで沢山使うよりは、そういう	
18	ところに効果的に使えば良いかなというふうに現在は思っています。それから展望台に関しましては、ミグランス、	
19	この上にもございます。プロポーザルの提出までは、僕は何回も登って見たかったのですが、コロナで閉鎖	
20	されておりまして、登れなかった。想像するしかなかったのです。でも、プロポーザル終わってその日に開放されて	
21	いたので、上がってみました。大変素晴らしい展望台なんですけど、なかなかそこに滞在するような設えになっ	
22	ておりませんでしたので、眺める以外の目的で行けるところはあったほうが良いのではないかと考えております。	
23	それで防災拠点に関しては、それ以降約半年間、市の担当の方々と詰めてきておりまして、後ほど資料2の方に、	
24	こんなものが入るとというのが詳しい資料に入っておりますから、そこで改めてご説明を願おうかなと考えております。	
25		
26	委員長	
27	ありがとうございます。	
28		
29	委員	
30	ありがとうございます。ミグランスの話、その展望台の話については、色々過程があったようですから、今この	
31	ような状態のようです。実際にミグランスの方が背は高いんですね。今度の新本庁舎の方が背は低い。それで、四方	
32	見渡すだけのことで、それが良いのかどうかは、私らはわからないので、それはプロの方で検討していただければ	
33	と思います。ただ、そういうような意見があったということだけ記憶に残していただきたいなと思います。それから、	
34	木の香りの件、これは非常にいま楽しみにしました。そういうふうに使って、木の香りが漂うのであれば良いなと	
35	いうふうに思いました。見栄えだけでつくるのではなく、香りを楽しめるようにお願いしたいと思います。	
36	ありがとうございました。	
37		
38		

打合せ記録

物件番号	物件名称	NO
191107	第6回 檀原市新本庁舎建設検討委員会	9 / 24
(行)1		
2	委員	
3	質問というよりも、コメントだけなのですが、本当にこの案になって良かったなと。私、コンペの審査の時に、他の	
4	設計事務所さんいろんな案を出して下さったのですが、いろんな敷地に対する解き方があると思うんですが、これ	
5	だけよく立体的に平面的に、素晴らしいレイアウトをしていただいて、本当によくできているご提案だと思います。	
6	庇もすごく色々な出し方をしていただいて、先ほど歴史的な空間だったり街並みの現代的な翻訳とおっしゃって	
7	ましたけど、正にその通りだと思います。いろんな庇の出方があって、またピロティもあって、そのピロティの下も	
8	防災拠点としてもすごく優れた性能を発揮する可能性があって、何も意見というのが無いというのが正直なところ	
9	です。コストを上手く収めていただきたいというのが唯一の意見です。	
10	恐らくこれからいろんな調整をなさっていく時にですね、コストダウンによって、軒を引っ込めなさいとか、屋根は	
11	少し短くしなさいとか。それがどうか無いように。それだけが本当をお願いします。	
12		
13	委員長	
14	ありがとうございました。この後きっとコストのことは話があると思います。	
15		
16	委員	
17	最初のまちを繋げるというところの表現が気になります。八木からこの庁舎に入ってきて畝傍に抜けていくという、	
18	なにかここに誰も集まって来ない、ただ抜けていくところというお話になっている気がします。	
19	ここに八木の駅と八木西口の駅からと、畝傍の駅からここに集まってくるのだという表現をしていただき良かったな	
20	と思います。それと、どうなるのかわかりませんが、資料1-1のパーズ、この勾配屋根が檀原に合っている	
21	いなあと感じるのですが、これ本庁舎そのものが、技術屋さんの、専門的な人が入るということを知っているんで、	
22	コスト面をいろいろ考えたらこうなるのかわからないけども、檀原の文化とかこういう歴史的な背景を考えると、	
23	やっぱり三角の屋根の方が良いんじゃないかなと。あとのそのメンテナンスのことを考えると、陸屋根になって	
24	いると、防水のこともまた、いずれは問題出てくるやろうから。勾配屋根もいっしょやと思うのですが、そういった	
25	ことに屋根が、勾配屋根になっている方が良いのではないかと感じました。	
26		
27	委員長	
28	ありがとうございました。	
29		
30	事務局	
31	ありがとうございます。畝傍駅へ抜けていくと申し上げて大変失礼しました。畝傍駅からも人に来ていただくように、	
32	西口からも来ていただくように考えておりました。言葉使いが、申し訳ありません。間違ってるかもしれませんが	
33	ど、いずれも三方から人に来ていただきたいという思いでございます。屋根の事なのですけれども、低層部の屋根と	
34	いうのは、やっぱり人からよく見える屋根になるので、これにはやっぱり勾配屋根、この今で言うと保健事業エリア	
35	の屋根、それからこの赤いパーズには描いていませんけど、このまちなか広場を囲むことができれば回廊のようなもの	
36	に、そういった勾配屋根の、できたら木も使った、天井を見ると木になっているようなそういうものをつくりたいと	
37	思います。7階の上の屋根は、木造ではやりたいと思ってるんですが、その場合勾配屋根にはなるんですけども、	
38	その勾配屋根は近くからは、見上げては、見えない。軒裏しか見えないような状態にはなろうかと思います。遠くから	
株式会社 東畑建築事務所 ISOシステム文書		文書管理 本部 ISO管理責任者

打合せ記録

物件番号	物件名称	NO
191107	第6回 檀原市新本庁舎建設検討委員会	10 / 24
(行) 1		
2	見た時、あるいはミグランスの展望台から見た時には見えますから、上から見える関係も、十分意識して設計はしたい	
3	と思います。必要に応じて、勾配屋根の検討もできると思います。ただ、その直近の下からは多分見えないと思います。	
4		
5	委員	
6	ここであのパースがありますよね。次の1-2のところ、保健事業エリアが形がちょっと変わっているなと思った	
7	ので、こっちのパースの方が良い感じだと思いました。	
8		
9	事務局	
10	ありがとうございます。これは全部入れていくとこういうふうになります。	
11	ここもまた引き続き検討します。	
12		
13	委員長	
14	プロポーザルで当選されて以降いろいろ検討されていて、さきほどの資料からは更に進んだ状態で、この後ご説明	
15	いただけると思うんですけど、その前にこれだけは聞いておきたいというような事がありましたらお願いします。	
16		
17	委員長	
18	それでは議題の2、新本庁舎建設基本設計の考え方の案について、説明をお願いしたいと思います。	
19		
20	事務局	
21	それでは、檀原市新本庁舎建設基本設計の考え方についてご説明させていただきます。	
22	本日机の上に配布いたしました資料は、事前に郵送いたしました資料と趣旨等については変更ありませんが、文言や	
23	それぞれの項目に対して適切な内容への修正、重複している内容への精査を行ったものであります。なお、修正箇所	
24	につきましては、黄色のマーカーで示しております。また、資料の中の挿入しているイラストにつきましても修正し	
25	ている箇所がございますので、またご確認いただきますようお願いいたします。それでは資料1 檀原市新本庁舎建設	
26	基本設計の考え方（案）をご覧ください。	
27	この資料は提案内容をベースに、基本設計を作成するための考え方や今後検討する事項について、方針について	
28	整理したものであります。現時点で提案内容の考え方を大きく変更した点はございません。	
29	それでは1ページ目をご覧ください。基本設計方針及び設計概要になります。左側上段に檀原市新本庁舎建設基本計画	
30	に掲げている新本庁舎整備の五つのコンセプトを示しております。一つ目が耐震性能を有し災害対応拠点となる庁舎。	
31	二つ目が市民に開かれた庁舎。三つ目が施設のコンパクト化と環境配慮により、建設コスト、維持管理コストを可能	
32	な限り抑えた庁舎。四つ目が将来の人口や職員数を踏まえ、社会情勢の変化に柔軟に対応できる庁舎。五つ目がだれ	
33	もが安心して快適に利用できるユニバーサルデザイン庁舎。の五つでございます。	
34	これらを満足する新本庁舎の整備というのが基本方針ということになります。右側には設計の概要を示しておりますが、	
35	本庁舎機能と保健事業機能のエリアを分けて建設すること。また、構造形式については、庁舎エリアは2階上	
36	部に免震層を設け、下部は鉄筋コンクリート造の耐震構造、上部は原則鉄骨造とし一部木造という免震構造	
37	を採用いたします。	
38		

打合せ記録

物件番号	物件名称	NO
191107	第6回 橿原市新本庁舎建設検討委員会	11 / 24
(行)1		
2	保健事業エリアにつきましては鉄骨造の耐震構造ということで、こちらの提案につきましては、もう現在決定して	
3	いる状況になります。ただし階数や面積につきましては、現在もなお検討中でありますので、現段階の参考値という	
4	ことでとらえていただきますようお願いいたします。そして、下段にはプロポーザルの際に提案を受けたパースを挿入	
5	しておりますが、最終的には実際の設計の計画のイメージパースに変更することとしております。	
6	2ページ目をご覧ください。配置計画の考え方やまちなか広場のコンセプト、駐車場・駐輪場、出入口などについて	
7	記載しております。検討を行っている内容としましては、1階フロアのレイアウトや、車両の出入口、ゲート管理に	
8	よる有料の平面駐車場を庁舎の東側に集約することであります。なお、車両の出入口につきましては、現在、関係	
9	機関と協議している最中でありますが、国道24号、165号の両方から出入りできる計画としております。今後検討	
10	を行う事項としましては、閉庁時にも利用可能なトイレや、公用車や資材の収納スペースの配置などの検討を行って	
11	まいります。	
12	続きまして3ページ目の平面計画をご覧ください。本庁舎エリアにつきましては、1階に総合案内、ロビー、庁舎を	
13	管理する部署の配置。2階は議会フロア。3階は市長室・災害対策フロア。4階以上を執務フロアとすることを考えて	
14	おります。なお、各階の部署の配置や7階の使い方については、執務室や会議室としての利用を念頭に検討を進めて	
15	いる最中であります。保健事業エリアにつきましては、執務機能、健診機能、会議や講習会機能など、可能な限り	
16	同じ機能を同一階に配置することを検討しております。なお、執務室フロアは、原則、壁などを極力なくしフレキシ	
17	ブル利用することができるようにオープンフロア型の採用を考えております。	
18	また複数の机を繋げて配置を固定し、連なった機の配置の中に、違う課が並ぶようなことも可能なユニバーサルレイ	
19	アウトタイプの配置とすることなど、できる限り面積を縮減することや、維持管理コストを低減する等ができるよう	
20	な計画を考えております。	
21	続きまして4ページ目の断面計画をご覧ください。新本庁舎エリアは地上7階建て、保健事業エリアは地上3階建てで	
22	計画しており、1階につきましては車両の通行を配慮した天井高を確保し、ゆとりあるエントランス空間とするため、	
23	基準階の階高より高く4.7m、2階の上部に設ける免震層は、階高を3mとし設備スペースとしても活用できる計画と	
24	しております。	
25	また、基準階については、OAフロア部分を活用し、足元から冷暖房を行う居住域空調を採用することで、天井内の	
26	設備配管スペースが省略できるなどの理由により、階高を3.8m、天井高を2.6mと計画しております。なお、天井	
27	高さについて、2.6mでは少し低いのではないかと、職員の方からもご意見をいただいております。梁が通っていない部分	
28	の天井の仕上げなどを工夫することにより、広く見えるようにしていきたいと考えております。ですので、右下の	
29	イラストの方が先に郵送さしてもらっているものと変更しております。	
30	続きまして5ページ目の外観計画をご覧ください。外観につきましては、橿原市の歴史・文化・自然環境を想起させ	
31	るデザインを取り入れることや、奈良県産材を積極的に活用するなど市民に親しまれるシンボリックな木の庁舎を	
32	目指すこととしており、景観アドバイザー会議でいただいたご意見を参考に、今後検討していくことを考えており	
33	ます。なお、景観アドバイザー会議でいただいた主なご意見といたしましては、保健事業エリアの建物に日本建築の	
34	エッセンスを表現するなら深い軒にしたほうが良いんじゃないか。また、東側からの景観を考えると、新本庁舎エリ	
35	アの大屋根を建物の端まで伸ばしたほうが良いのではないかと。また、まちなか広場から本庁舎エリアと保健事業エリ	
36	アの間に架かるテラス方面を見ると民家になるので、人の視線を受け止める工夫として植栽などを考えたほうが良い。	
37	というような意見をいただきました。	
38		

打合せ記録

物件番号	物件名称	NO
191107	第6回 檀原市新本庁舎建設検討委員会	12 / 24
(行) 1		
2	そして、庁舎の景観に対するご意見ではございませんが、西館敷地の利用に関して、民間活力の活用による施設を	
3	整備するのではなく、都市計画や防災上の観点から広場としておいたほうが良いのではないかとありました。	
4	6ページ目の防災計画をご覧ください。2階上部に免震層を設けることにより、免震装置への浸水被害の心配がなく、	
5	大地震時にも機能確保が図れる計画とし、災害対策活動を行う上で、必要なライフラインの確保として、168時間	
6	以上の連続運転が可能な仕様の非常用発電機を設置し、72時間の運転ができる燃料タンクを確保することや、4日分	
7	の上水、雑用水槽、7日分の排水槽の貯留容量を確保することを計画しております。また、電力回線や情報回線などの	
8	インフラにつきましては、2重化などの検討を行います。左側下部に、現段階で計画している3階の災害対策フロア案	
9	を記載しております。3階フロアに中枢機能を担う諸室を集約することを考えておりますが、配置につきましては、	
10	現在もお検討中でございます。また、土地利用につきましては、右側下部に示しております通り、まちなか広場を	
11	ピロティと一体となった防災広場として利用することを計画しております。	
12	7ページ目の環境配慮計画をご覧ください。基本方針といたしましては建設からライフサイクルを通して環境負荷の	
13	低減に努めることや、自然エネルギーを有効に活用するなど環境にやさしい庁舎を目指すこととしております。また、	
14	議場や大空間の執務室には、足元からの冷暖房を行うことにより、在室者の快適性向上が期待できる人にもやさしい	
15	庁舎を計画します。	
16	右側には、その他の配慮事項として日射遮へいの項目からエコマテリアルの採用の項目までそれぞれの項目について、	
17	計画や検討事項を記載しておりますのでご確認くださいませようお願いいたします。	
18	続きまして8ページ目ユニバーサルデザイン計画をご覧ください。障がい者や高齢者のみならず全ての人に使いやすく、	
19	快適で分かりやすい庁舎とするため、檀原市障がい者団体協議会や、檀原市中途失聴者・難聴者協会の皆さま方より	
20	ご意見をいただきながら計画を進めております。10月に行ったヒアリングでは、点字ブロックや階段のフットライト、	
21	多目的トイレへの大人用ベッド、難聴者の聞こえを支援するヒアリンググループなどの設置について、ご意見をいただ	
22	いており、これらの設置について検討してまいります。	
23	続きまして9ページ目設備計画をご覧ください。設備計画の基本方針といたしましては、耐久性やメンテナンス性、	
24	更新性に配慮するとともに、高効率設備の導入や自然エネルギーを有効活用するなどライフサイクルコストの低減	
25	や環境負荷低減を図るものとしております。電気設備や空調設備、給排水衛生設備の計画については細かく記載して	
26	おりますが、導入を検討している内容としましては、インフラ回線の2重引込や、庁舎利用案内やエネルギー使用量	
27	、発電量などを表示するサイネージの導入、植栽などへの雨水利用などを考えております。	
28	続きまして最後のページになります。10ページ目の事業計画概要をご覧ください。事業スケジュールとステップごと	
29	の建て替え計画を記載しております。ステップ1は、令和4年度から令和5年度にかけて、現庁舎を使いながら庁舎	
30	エリアの建物を建設するステップであり、第2駐車場の敷地全体が工事エリアとなりますので、来訪者駐車場として、	
31	西館駐車場と東駐車場を使うこととなります。ステップ2は、令和6年度に現庁舎を解体するステップであり、現庁舎	
32	部分と西館敷地が工事エリアとなりますので、来訪者駐車場としましては、東駐車場と新本庁舎エリアの一部を使う	
33	こととなります。その際、24号線からは出入ができなくなることを想定しておりますが、西館の解体が終われば、	
34	西館跡地を駐車場として活用できるのではないかと考えております。ステップ3は、令和7年度の保健事業エリアの	
35	建設及び外構整備を行うステップであります。来訪者駐車場としましては、東駐車場と新本庁舎エリアの一部、西館	
36	跡地を使うこととなります。このようなステップを経て、令和7年度中に、本庁舎整備事業を終了したいと考えて	
37	おります。	
38		

打合せ記録

物件番号	物件名称	NO
191107	第6回 榎原市新本庁舎建設検討委員会	13 / 24
(行) 1		
2	只今説明いたしました考え方で、設計を進めていくこととしておりますが、設計を進めるにあたりまして、皆様の	
3	ご意見いただきたいと思っておりますのでよろしくお願い致します。なお、景観アドバイザー会議のご意見、また福祉団体	
4	さんのご意見の方は、本日お手元の方にお配りさせていただいておりますのでまたご参考にご覧下さい。	
5	以上で説明を終わります。	
6		
7	委員長	
8	ありがとうございました。景観アドバイザー会議は新海委員がいらっしゃるのですけれども、	
9	何か補足はございますか。	
10		
11	委員	
12	ありがとうございます。このあいだ、景観アドバイザー会議をしまして、その時にも申し上げたんですけれども、	
13	初めてこの最初のパースを拝見して、このままだったらすごい嬉しいというのが感想でした。どこが良いかという	
14	本当に細かいところでいろんな意見が出ていたので、それを一つ一つクリアされているプランに感動を覚えました。	
15	先日の会議で私が思ったのは、特に大きくはどうということではなかったのですが、他の委員の方は構造のこととかを	
16	おっしゃって、そのことはここに書かれている通りです。私が思いましたのは、その時は景観には関係ないので	
17	言わなかったのですが、実は畝傍駅をメインにして、アートイベントとかが行われたりするのが年に1回ほどあって、	
18	今年はどうだったのかわかりませんが、畝傍駅の前を拠点にして貴賓室で展示をして、そして八木町と今井町を展	
19	示のスペースとして使うというイベントが行われてるんですね。その際ナビプラザって観光拠点なんですけれども、	
20	使い勝手が悪すぎて使えない、そしてミグランスも同様なんです。どこを拠点にするかと言うと、畝傍駅、それから	
21	徒歩で八木町に行って今井町に行くという活用しか仕様が無く、本当に悲しいくらい設備としてはチープなので、	
22	それは古民家を生き生きさせるという意味ではとってもいいんですけれども、これを拝見した時にそういう拠点が	
23	できると、すごく嬉しいと思いました。もしこれができたとしたら、すごい色々活用ができるなと思って、たぶん	
24	ここの一階の市民に開放するというスペースが拠点になることが可能だろうとか、それからこの広場を使って	
25	色々できる可能性があるとか、それと先日ご説明して下さったんですけれども、保健事業施設の方の屋根の下が	
26	階段になっていて、そこが例えば広場でイベントした時に観客席としても使えるってことをおっしゃっていて、	
27	それは素晴らしいと思いました。	
28	例えばこの屋根も色々使えるとか、水場があるということもとても面白いなと思います。植栽が無い方がいろい	
29	ろ使える可能性はあるんじゃないかというふうにむしろ思います。あと、回廊がとってもいい、廻りの回廊。そこも	
30	いろんなことに使える可能性を感じます。カフェとか無くても、畝傍駅から商店街に抜ければカフェが色々ある	
31	から、ウェルカムな感じで、街全体がおもてなしできるスペースになる可能性を秘めていると思います。ということ	
32	は、この本庁舎の場所でアートイベントをやれるということが絶対必要不可欠やなと感じました。景観アドバイザー	
33	会議でもおっしゃってたんですけれども、保健施設の階段がとてもドラマチックに上がれるようになっていて、ギャ	
34	ラリー空間として、一部でもいいからそこを使えば、ものすごく見栄えが良くなると思いました。	
35	こういう可能性があれば、他の方を誘いやすいし、来てもらってもミグランスの展望台の場合は眺めるだけになって	
36	しまいますが、もし本庁舎の展望台をイベントができる施設として開放できれば、アートイベントをやっているから	
37	と言って呼びやすくなりますし、すぐ近くの商店街で食事もできると言えるようになる。	
38		

打合せ記録

物件番号	物件名称	NO
191107	第6回 橿原市新本庁舎建設検討委員会	14 / 24
(行)1		
2	橿原市には万葉ホールというのがあるんですけども、とっても遠くバスでないと行けない。広い駐車場があるけれ	
3	ども、車が無いと行き辛いようなところに展示場があるんです。あるいは、奈良県立文化会館が駅前にあるんです	
4	けれども、そこも結構荘厳な感じで、ちょうどいい感じのスペースというのが本当に無いのです。	
5	それを思うと、この場所をもってこいだなと見た瞬間に思いました。例えば展望台のところでもギャラリー的に使え	
6	るかもしれない。保健施設もそう使えるかもしれない。広場も使えるかもしれないという色々な可能性を感じています。	
7	極端なこと言うと、橿原市出身に磨赤兒（まるあかじ）さんがいらっちゃって、畝傍高校出身といわれています。	
8	なので、ここで舞踏とかやったらすごいなというぐらいのワクワク感を覚えました。ということで、シンプルに	
9	フレキシブルに変化していけるような使い方ができるような本庁舎になったらよいと、楽しみにしています。	
10		
11	委員長	
12	ありがとうございます。新本庁舎の新しい使い方とか可能性を、基本設計の中でどんどん提案して欲しいということ	
13	かとも思いました。それと、先ほど防災庁舎の色々な機能についてご意見があり、3階の部分でちょっと手狭じゃな	
14	いかというご意見もありました。それはちょっと後ほどご質問に答えていただくとして、それ以外に今回ご意見、	
15	ご質問としてありましたら、お願いしたいんですけどもいかがでしょうか。	
16		
17	委員	
18	既に委員の方から、この現提案というものの良さを、コストとかいろんな問題があるけれども、骨抜きにならない	
19	ようにという強い意見が出されたと思います。私も、選定にも関わった委員として同じことをお願いしたいという	
20	ふうに思います。私の感想から言いますと、すごくこの案はおおらかで良いと思います。	
21	外部空間の構成とか、あるいは三駅との関係とか、あるいは内部の構成が広い視点に立って骨太に作られている、	
22	それがすごい橿原らしいなという思いです。だから、歴史的なんですけどすごく古代と言うか、ちまちましたいろんな	
23	民の工夫というのも大事なのでですけども、ちょっとやっぱり計画的と言うか古代的なおおらかさを持ったところが	
24	橿原らしいなというふうに感じます。歴史の町の橿原市。それが同時に長く使うということ、何十年、百年使っていく	
25	ことにはそのおおらかさが対応しているということがこの案の良いところだと思います。その時に、外ですから、	
26	これから下の舗装とか、あるいは植栽をどうするかとか、ということがこれから、今日の資料にはまだその辺り	
27	のことが書かれていないので、それはこれからの検討課題になるかと思うんですけども、個人的にはやっぱり	
28	この自由さと言うか、現時点で全てを決めると言うか、色々配慮して考えると逆に将来の変更可能性を狭めてしまう	
29	ということもあり得るので、その意味では他の委員と近い意見です。	
30	植栽が必要かもしれませんが、将来的なことも考えて、将来の子供達がさらにこういうふうにしていくための	
31	基盤づくりとして、広場の舗装なども、もしかしたら一見ちょっとぶっきらぼうに見えるぐらいのほうが、もしかし	
32	たら良いかもしれないとか。	
33	必ずしも植栽がなくても、オープンスペースというのは、その場その場のいろんな仮設的なものによって使って	
34	いくということ。そういうことが、おおらかに、外構についても考えていくということが、100年以上使う庁舎と	
35	して必要だと思います。あまり現時点で、外部空間については色々決めすぎないという設計というか、限定しない設計	
36	の方が良いだろうというふうを考えております。以上です。	
37		
38		

打合せ記録

物件番号	物件名称	NO
191107	第6回 檀原市新本庁舎建設検討委員会	15 / 24
(行) 1		
2	委員長	
3	ありがとうございました。他の委員の皆さんいかがでしょうか。	
4		
5	委員	
6	庁舎エリアの階段は何で作ることになるんですか。木でしょうか。	
7		
8	事務局	
9	階段は鉄骨になると思います。	
10		
11	委員	
12	木のように見えてすごいなと思いつつも濡れたら滑りそうで怖いなど。さっきも言ってたんですけど、	
13	渡り階段みたいなのがありますが、危険性はあんまりないんですかね。落ちそうとか。横から風で濡れた時に	
14	滑らないのかなというふうに思ったんですけど。	
15		
16	事務局	
17	ありがとうございます。まず、この本体の構造ですけれども、免震層以下は基本的にはコンクリート造で上は鉄骨造、	
18	それから最上階に関しては可能であれば木造を取り入れたいと今検討しております。それから回廊の部分、かしはら	
19	回廊、これは本体ではない外構工事の中で考えることですが、これはもしかしたら屋根は木構造でできるとこ	
20	ろもあるのかというふうには思っています。	
21	ただ階段はですね、いずれの場合も木で作ることはちょっと、法規の制約上できませんので、鉄骨ないしコンクリート	
22	ということになるんですが、この造形は鉄骨がふさわしいのではないかと考えています。で、手すりとかです。ね。踏板	
23	に関してはいろいろな材料の可能性があるのでまだ引き続き検討をしたいと思いますが、防滑性つまり雨が降ったり	
24	して滑らないというのは当然の性能として、これを十分配慮したいと思います。	
25	この吹き抜けの階段ですけれども、これは二つの意味があると今考えてまして、一つはコの字型に折れている、折れ	
26	ていると言うか二つに分かれている庁舎なので、これも構造は鉄骨で、部分的に木をあしらいたいんです	
27	けど、骨自体は鉄骨で作りますがそれによって補強したいんです。斜めの材として。そのぐらい力強い骨太な構造で	
28	両棟をつなぐということは今考えておまして、これが落下するということはありません。そして、その上から人	
29	が転落するかどうかは、これは十分な手すりの高さを作らないと、中には酔狂な人もいるかもしれないので、それだけ	
30	の高さの手すりは作りたいと思いますが、でも手すりばかりで外が見えないのもつまらないので、その配慮は	
31	いたしますけれども人の転落は、心配のないような、例えば手すりの一部がガラス手すりになって少し高くするとか、	
32	いろんな方法があるのでそれらを考えたいと思います。	
33	まず、最初の階段が橋のように落ちると言うことは、むしろこれで両方の建物を捕まえたいと思っているぐらいな	
34	ので、落ちることはないというふうに考えています。	
35		
36	委員長	
37	ありがとうございました。	
38		

打合せ記録

物件番号	物件名称	NO
191107	第6回 檀原市新本庁舎建設検討委員会	16 / 24
(行) 1		
2	委員	
3	先ほどちょっとお話を聞かせてもらいましたが、JRの方でどのように改装工事を考えておられるのかをどうですかと	
4	聞くと、まだいま検討しているところなんですということでした。あそこはね、我々子供の時は、盆踊りやお祭りも	
5	色々やりました。いま、檀原市の本庁舎がその正面に建つということで、檀原市の方でも検討してもらって景観良く	
6	してもらえればと思います。	
7	今の道が、道路拡張されて広い道になっておりますのでそれも含めて検討してもらったらいいと思います。以上です。	
8		
9	委員長	
10	ありがとうございます。一通り今日ご出席の委員からは意見いただいたと思いますが、今日残念ながら欠席になっ	
11	てしまいました委員からの質問に答えていただくとともに、特に今回防災庁舎ということで色々なことをやられて	
12	いる中に、多機能広場の扱い方とか、仕上げについて。あと中間階免震に関する注意点などもありましたし、あの	
13	広さできちんと機能するのかということもございました。	
14	その辺りを含めてちょっとまとめていただこうかと。	
15		
16	委員	
17	一点だけ、細かいことなのですが、168時間連続運転とありますが、どのぐらいの広さに電力供給するのか	
18	ということを知りたい。	
19		
20	事務局	
21	現段階ではですね、意見書をいただいてあまり経過していないので、検討はこれからするところですが、全体	
22	にこの免震層、免震の考え方等に、例えばBCP対応を含めて十分であろうかというご質問であります。	
23	今のところ十分であると考えてやっておりますけれども、さらに細かくご指摘いただいておりますから細かく検証して	
24	いこうと思います。階段部の落下については、先ほど申し上げた通りなのですが、その部分と。それから地場	
25	産材活用の不燃化木材についても、先ほどあわせてお答えをいたしましたので、引き続き、委員からいただいている	
26	ものはコストも含めて実現性を細かく検証していきたいというふうに考えます。	
27		
28	事務局	
29	6ページの防災計画の方で3階のフロアなのですが、手狭じゃないのかとかどういう機能が入るのかという	
30	ご質問と思いますが、今現在この中で計画しているのは、災害対策本部室ということで、庁内の部局、各部局等が	
31	集まる60人程度の会議室、それと市長からなる災害対策本部会議室として、檀原消防団関係ですね、というところで	
32	18人ぐらいの会議室、それと災害対策本部室ということで市長室を想定しているのですが、こちらは市長、副市長、	
33	教育長、生活安全監、消防団長等々で6名ぐらいの会議が出来るような室を考えています。それと関係機関室として	
34	25名ぐらいなのですが、こちらの方は消防であったり警察であったり自衛隊であったりという方々に来ていただいて、	
35	各消防であったり、警察の方にも連絡していただいて、状況等の共有、発信等ができるような機能を3階にまとめたい	
36	というふうに考えております。	
37	基本計画の中ではこの他にもコールセンターやプレスセンター、備蓄倉庫や仮眠休憩室なども3階に集める計画を	
38	しておりますが、すべてを集約するのは難しいところだとも考えております。ただ現在、左下の方に書いている	

打合せ記録

物件番号	物件名称	NO
191107	第6回 檀原市新本庁舎建設検討委員会	17 / 24
(行)1		
2	図面の方には、仮眠室と書いてある。また。備蓄倉庫もあるんですが、今まで現在検討中でこの面積で本当にできる	
3	のかというのは検討している最中でございます。	
4	どのような機能が連携した方がいいのかというのは、またご意見いただけたら非常にありがたいと考えており	
5	ます。そして、土地利用の計画につきましては、まちなか広場の方は、車が停められるような地盤の仕上げにして、	
6	そこにも緊急車両、大型車両、支援車両、また、メディア関係を、ここに入れた方がいいのか、メディア関係は離れ	
7	たところに入ってもらった方がいいのか、というのは検討していますが、まちなか広場は、車が停められるような仕上げ	
8	にしたいと考えております。また、その使い方であったり、3階フロアをどういう形で集約して行ったらいいのかと	
9	言うご意見をいただきたいと思っておりますのでよろしくお願いします。	
10		
11	委員長	
12	いかがでしょうか。	
13		
14	委員	
15	具体的なサイズというのはどうでしょう。60人入るとするのは相当大きな会議室だと思います。	
16		
17	事務局	
18	先ほどご質問いただきました大きさですけれども、60人入る会議室ということで、もう一つ18人入る会議室と	
19	合わせて約250m ² 程度の、通常平時は会議室として機能するような室を備えて利用するというを想定して	
20	おります。	
21		
22	委員	
23	縦横は何メートルになりますか。	
24		
25	事務局	
26	はい。およそですが、15m×18mとそういった寸法になってくるかと思います。	
27		
28	委員長	
29	3ページの平面図のところに柱が記載されていると思うんですが、これのいわゆる柱と柱の間の距離、スパンを	
30	教えていただけるとわかりやすいと思います。	
31		
32	事務局	
33	今後多少の変更もあるかと思いますが、短手のスパンが6.4m、長手が約15mというような計画になっております。	
34		
35	委員長	
36	15mが二つで、全体30mということですか。	
37		
38		
株式会社 東畑建築事務所 ISOシステム文書		文書管理 本部 ISO管理責任者

打合せ記録

物件番号	物件名称	NO
191107	第6回 檀原市新本庁舎建設検討委員会	18 / 24
(行) 1		
2	事務局	
3	そうです。	
4		
5	委員長	
6	6.4mがずっと続いていくんですね。	
7		
8	事務局	
9	はい。そうです。	
10		
11	委員	
12	廊下で分断されるわけですね。協力機関と災害対策本部関係というのは分かれるんですね。	
13		
14	事務局	
15	はい。現段階ではそのようになっております。	
16		
17	委員	
18	私たち自治会は、自治委員会の研修で、以前滋賀県の防災対策の部屋を見てきたのですが、仮眠室がいらぬほど	
19	の設備がありました。座ったままでずっといられるぐらいのものだという説明を受けました。15mの18mの大きさ	
20	とのことですが、全ての関係する団体が集まるには、ワンフロアをそのまま大きく取っている方が良いのではないかと	
21	こういう災害対策本部というのは、先ほどおっしゃったように消防も警察もいろんな団体が入ってくるところは、	
22	できるだけ広くて、設備も完璧なものを入れていただいた方が、細かいものに分かれてるより、良いんじゃないかなと	
23	思いますがいかがでしょうか。	
24		
25	事務局	
26	いただきましたご意見踏まえて検討を進めさせていただければと思うんですけども、平時は会議室として利用	
27	することと、あとはスパン割りの都合上というのもありまして、どこまで大きな部屋として、平時使っていけるか。	
28	あるいは、緊急時の部屋としてご用意できるかというのは検討させていただければと思います。	
29		
30	委員長	
31	ありがとうございました。	
32		
33	委員	
34	今ちょっと聞かせてもらいましたが、非常に中途半端だと思います。今おっしゃっておられるのは、平時は会議室に	
35	使う、有事の時だけこういうふうなところにする。それではここを今建替えて、良いものつくれるというのに、	
36	中途半端に思います。私たちも、勉強させてもらうために、あちらこちらの防災センターに行かせてもらっています。	
37	県庁の防災センターも見させてもらってきました。その中で思うのは、いつ何時災害が起きるかわからないので、	
38	機材はきちり持ち込んで、すぐ使うことができる、すぐ会議もできるというような場所が出来ていました。	
株式会社 東畑建築事務所 ISOシステム文書		文書管理 本部 ISO管理責任者

打合せ記録

物件番号	物件名称	NO
191107	第6回 橿原市新本庁舎建設検討委員会	19 / 24
(行) 1		
2	それがやっぱり一番安心だというふうに思います。今のこの考え方であれば、地震起きてから、机や椅子を並べだす	
3	ような状況になるというように、私は受け取れました。	
4	ただ災害対策室を設けるだけでは、どうかなというふうに思います。本当に災害対策室を必要だというふうに認識	
5	しておられるならば、一つのフロアでも潰して、そこにきっちりしたものを作り上げる方が良いと思います。今の話	
6	では手狭だし、無理だと思います。そういうところをどこかの階につくるところをお勧めしたいとそのように思います。	
7	それでないと、いまからつくる市役所が、心臓部であって、頭脳部であって、そこから発信をしていく場所だという	
8	ふうに思いますので、中途半端なやり方はちょっといかがなものかというふうに考えました。	
9	なにかあれば教えて下さい。	
10		
11	委員長	
12	貴重なご意見ありがとうございました。専門の牧先生。	
13		
14	委員	
15	おっしゃる通りなのですが、通常時にずっと災害対応の部屋を持っているというのは都道府県か政令市で、橿原	
16	市クラスで持っているというのは一個だけございまして、長野県の飯田市が持ってるんですけども、そこは議会棟	
17	が真横にあって、議会棟と連携して使っていく感じです。通常時はこの危機管理課というところでやっていて、災害	
18	が起きた時に移っていくというのが、やっぱり通常の形なのかなというふうに思います。それで、危機管理課がまさ	
19	におっしゃるように24時間、仮眠室もあって、ずっと朝から人がいる。多分人がいないと思うんですね、夜、橿原	
20	市には、ですので、おっしゃるところが非常によくわかりますし、そうあればいいと思いますけど、この橿原市の場	
21	合ですと災害が起きるっていうのは、都道府県でしたら年に1回か2回。国でしたら、年に5、6回なのでずっと	
22	そういう場所を持つておくというのは普通かなと思うんですけども、一般の市の場合はこういう形で転用していく	
23	というのが一般的かな。大体広さ、本部会議と言うか本部で全部の皆さんがオペレーションされる部屋はだいたい	
24	200m2ぐらいです。今回は250m2です。多分、柱の間の壁を取ってもう少し広く使えるかもしれないというふう	
25	に思います。	
26	また、多分未だかつて橿原市で災害対策本部を立てた事はほとんどない。一昨年の水害ぐらいですね。だからすっ	
27	とこれを開けとくというのはものすごいもったいないと言えどももったいないので、今おっしゃるようなところはこ	
28	の危機管理課ですとやって、起きたらこっちに動くというようなことで良いと思います。	
29	この中には当然のことながら机なり電話なりコンピューターなりコピー機なりっていうものを全部置いていて。有事	
30	には、そっちに移って行くというというのが場所の使い方としては良いというふうに思います。奈良県もつい最近	
31	県庁にあるのは、24時間365日の対応です。滋賀県も同様ですが、京都府はまだ持ってないです。	
32		
33	委員	
34	行かしていただいたのは、滋賀県だけじゃないんです。	
35		
36	委員	
37	あと神戸市は新しいのをもちです。都道府県レベルだと、和歌山県とかもちですけども、市町村になると	
38	政令市。この近くだと神戸市だけかな。あと大阪市。	

打合せ記録

物件番号	物件名称	NO
	第6回 檀原市新本庁舎建設検討委員会	20 / 24
(行) 1		
2	委員	
3	非常に残念ですね。他のところは持っていない。政令市だけは持ってるんだというふうに決めつけられて、それで	
4	檀原市も納得してやっていくのであれば仕方がない。しかし非常に残念です。建替えをするということだから、これ	
5	から先の事を考えて何かそれに近いものがないのかというのが、私の希望です。	
6	今までどこもやっていないからやることはないという考え方ではなく、もう少し前向きな考え方もしてもらいたい	
7	です。災害はいつ起こるか分からないし、檀原市にはこれから先も起こらないかもしれませんが、これは誰にもわか	
8	らない話です。必ず何かが起こるという前提で、私たちの訓練も動かしています。せっかく建替えをするのだから、	
9	できればそういうふうなものに近いことができれば良いのという意見です。意見として聴いて下さい。	
10	お願いします。	
11		
12	委員長	
13	ありがとうございます。	
14		
15	委員	
16	まずはおっしゃるようにそういう考え方が重要だと思いますし、上手くまとまれば良いと思います。	
17		
18	委員	
19	できればちょっとでも近づけて欲しいですね。	
20		
21	委員長	
22	この問題については、設計者がというよりは、檀原市の方が、市長さんはじめ、考えていかなければいけないという	
23	ことがあると思います。牧先生のような防災の専門家の話とか、あるいは設計チームの方でも、何か今の委員の意見	
24	を少しでも実現できるような、方策があれば是非提案をしていただければ良いと思います。	
25		
26	委員	
27	おっしゃることはごもっともな事だと思います。パーティションで仕切れば会議室として使えるでしょう。	
28	いざという時に大きく使えるようなスペースを確保するというふうに考えていただいたらどうかと思うんです。	
29		
30	委員長	
31	ありがとうございます。他にご意見ございますか。	
32		
33	委員	
34	非常時の電力利用についても検討が必要と思われる。要するに電気をどこまで入れるかということです。	
35	部屋によっては全部のコンセントが使えるようなことは当然必要だと思いますがどのようにお考えでしょうか。	
36		
37	委員長	
38	では、設備計画について少しご説明下さい。	
株式会社 東畑建築事務所 ISOシステム文書		文書管理 本部 ISO管理責任者

打合せ記録

物件番号	物件名称	NO
191107	第6回 檀原市新本庁舎建設検討委員会	21 / 24
(行) 1		
2	事務局	
3	どこまで電源ということを明確にまだ設計の方ではしてないんですけども、当然3階につきましては、電気、コン	
4	セント関係ですね、コンピューター関係が使えるようにしておくべきであるということは考えています。	
5	あとエレベーターをいま3基予定しているんですが、荷物搬送用は当然必要であろうと考えておりまして、3基全て	
6	生かすのは電力量の問題もありますので、検討しないといけないですが、最低1基は動かせるようにしておかないと	
7	いけない。また、コンピューター関係のサーバー室の電源、それと電話交換機がありますので電話関係というのは、	
8	今も新本庁舎の方は必ず光ケーブルの電話交換になってくると思いますので、昔みたいに、アナログ電話みたいに	
9	電話局から電気が取れるようなものじゃ無くなってくると思いますので、そういうところは必ず必要なというふう	
10	には考えております。あとは給排水関係ですね。ポンプ関係は当然必要ですし、ある程度の想定はしていますが、	
11	まだ今現在どれだけのところに配電をして、どれだけの非常用発電がいるかまでは、まだ計算していない状況で	
12	あります。	
13		
14	委員長	
15	基本設計の最後の段階では、それはどうなるのでしょうか。	
16		
17	事務局	
18	部屋の設えとどういう機能を入れるかが決まってくれば、必ずその辺り、どれだけの電源を回さないといけないと	
19	いうことを検討していきたいと考えています。また電力につきましては、二重化引込みを検討しておりまして、線を	
20	変えるだけなのか、もしくは近くに変電所からの二系統があれば、あればですが、今検討している最中でございます。	
21		
22		
23	委員長	
24	この資料2は基本設計の考え方案ということですけども、もう一回この検討委員会があって、この基本設計の考え方	
25	に対しての意見をこの委員会でおさなきゃいけないんですよ。その時には、今の基本設計の仕様というか、電源は	
26	どれだけ持たせるのかとかということは、そこまでに決めるという考えですか。それともそれは実施設計の段階なの	
27	ですか。	
28		
29	事務局	
30	ある程度は対応できると思うのですが、全てこれで確定とまでは難しいかなというふうに考えております。ですので	
31	今回、考え方の案ということで、ご審議いただいておりますが、これが2月の段階では、この考え方で設計して下さい	
32	というような方針内容になってくるかなという想定を事務局はしております。それに対して設計をしていく、検討を	
33	していくと考えておりまして、2月の時点では、ある程度のその辺りの電源確保の問題等についても検討が終わってる	
34	というふうには考えております。	
35		
36	委員長	
37	ありがとうございます。	
38		

打合せ記録

物件番号	物件名称	NO
191107	第6回 檀原市新本庁舎建設検討委員会	22 / 24
(行) 1		
2	委員	
3	委員もこのところ非常に心配なので、是非、電気の通る場所などをお示しいただいたらと思います。	
4		
5	委員	
6	ありがとうございます。	
7		
8	委員長	
9	ありがとうございます。他いかがでしょうか。	
10		
11	委員	
12	この1階にテントを張るわけですね。その仮設テントはどこに入れておくのですか。	
13		
14	事務局	
15	いま現在、この敷地の中では、建物が建てられるスペースが無いと考えておまして、緊急の土木倉庫につきまして	
16	も、どこに建てられるか、どこに配置できるかというのを現在検討している最中です。近くでしたら畷傍駅の横に	
17	公用車の置場があるんですけども、そこにでも土木倉庫であったり、緊急対応のそういう外に持っていくような倉庫	
18	が配置できたらなというふうに検討している最中でございます。	
19		
20	委員長	
21	ご指摘はすごく大事なことだと思うんですけど、先ほど別の委員がこの広場を市民のイベントにも有効に使えるん	
22	じゃないかという話もありましたし、いわゆる防災仮設テントということに拘らずに、上手く利用できる市民が利用	
23	できるものがこの広場のそばにあると良い気がします。	
24		
25	委員	
26	そうです。イベントなどの時にね。使いたいというのが。そういうものはこの敷地内にある方が良いかな。	
27		
28	委員	
29	絶対に必要な備品関係というのはすぐに使えるところにあると便利は便利ですけど、いかに入るか。	
30		
31	委員長	
32	場所取りをどうするか。その辺は設計の工夫を是非お願いできればと思います。	
33		
34	委員	
35	解決できるといいなと思います。	
36		
37		
38		
株式会社 東畑建築事務所 ISOシステム文書		文書管理 本部 ISO管理責任者

打合せ記録

物件番号	物件名称	NO
191107	第6回 檀原市新本庁舎建設検討委員会	23 / 24
(行) 1		
2	委員長	
3	災害の時にワッとやらないといけないというのが、外から持ってくるというの必要かもしれないけど、	
4	最小限のものは。	
5		
6	委員	
7	平時のイベントにも利用できれば一番いいかなというように思います。	
8		
9	委員長	
10	他いかがでしょうか。	
11		
12	委員	
13	いま災害問題だけでちょっと取り上げたんですけども、一つは、いま運動公園に防災倉庫や災害拠点があるんで	
14	すね。そこが今度の国体の誘致になるとかならないとか色々問題が出てます。	
15	そして、それによっても、この本庁舎でどこまでの防災のシステムをつくるのが微妙に出てくるように思うんです。	
16	その辺のことは市としてどうですか。こちらの方が先出来てしまうのかな。そこがちょっと心配なのです。向こうにも	
17	分散してそういうものがある。でこちらはどうか。向こうとこっちと。向こうがもし県に借り上げられてしまうと	
18	して、向こうに拠点が出来なかったら、いまこちらの方でいくつか持ってきて、それをしなければならぬかもしれ	
19	ないし、その辺を市として考えておられるのかお聞かせ下さい。	
20		
21	事務局	
22	檀原市の運動公園のところで、国体のお話をいただいておりますけれども、まだ確立はしていないという状況、	
23	皆さまのご承知の通りですね。今の運動公園のところには、広域避難場所としての機能もございます、	
24	耐震性貯水槽もございます。防災倉庫も設置されています。檀原市のそういった防災上必要な拠点としての機能は	
25	確保すべきであるというふうなことは、今考えているところです。今ある機能については、当然檀原市民のために	
26	設置させていただいた機能でございますので、その確保については全力をもって奈良県さんとの交渉にも取り上げて	
27	いく必要があるというふうには考えております。	
28	この本庁舎につきましても、防災対策の本部機能としての位置付けというふうなことでありますので、当然連携する	
29	ような形にはなろうかと思えます。ただ、檀原市役所本体につきましても、一時期に避難される方もいらっしゃるか	
30	もしれませんけれども、避難所としての機能ではないというふうに今考えておりますから、そういった形では広域	
31	避難場所としての取り扱いと、この本部機能としての、災害対策本部機能の取り扱いとしては、今の時点の考え方を	
32	踏襲したとしても、しっかりとお互いの機能を果たすことができるのではないかとというのが今の考えです。	
33	また話が進むにつれて、おっしゃってるようなことを改めて検討するような機会が出てくるかと思えます。今の段階	
34	においては、この本部機能をしっかりと本庁舎につくりあげていくことを第一の目的として、新本庁舎の設計の	
35	方を進めていきたいというふうに考えております。	
36		
37	委員	
38	ありがとうございます。予断を許さずその辺のことはお願いします。	

打合せ記録

物件番号	物件名称	NO
191107	第6回 檀原市新本庁舎建設検討委員会	24 / 24
(行) 1		
2	委員長	
3	ありがとうございました。大体意見も出たかなというふうに思います。確認事項、意見については、もう少し検討し	
4	ないといけないというようなこともありましたし、また方向性が出たら委員会皆さまにもどうかご紹介いただくと	
5	かいうことで、考えていただければ良いかなと思います。いろんな方々からお話が出たと思うんですけども、	
6	その意見を踏まえてですね、設計チームの皆さま、市役所の皆さんも一緒に設計を進めていただければなというふう	
7	に思います。では、本日の検討委員会の議事については、ここまでとさせていただきます、進行を市の方にお戻し	
8	したいと思います。	
9		
10	事務局	
11	委員長はじめ委員の皆さまには、長時間に渡りありがとうございました。本日の結果を受けまして12月の定例議会	
12	中に開催致します市庁舎建設及び八木駅周辺整備事業等に関する特別委員会に諮ってまいりますので、どうぞ宜しく	
13	お願いいたします。	
14	以上を持ちまして第6回檀原市新本庁舎建設検討委員会を閉会いたします。本日はありがとうございました。	
15		
16		
17		
18		
19		
20		
21		
22		
23		
24		
25		
26		
27		
28		
29		
30		
31		
32		
33		
34		
35		
36		
37		
38		
株式会社 東畑建築事務所 ISOシステム文書		文書管理 本部 ISO管理責任者